

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2015年5月30日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

誰もが人間らしい生活を！

3回目 生活保護基準引き下げに対して 不服審査請求 1006件

今年4月からの生活保護基準の引き下げに対して、道内で1006世帯が不服審査請求をしました。

今回の引き下げは、平均2.2%減で、2013年から3回目の改定で最大10%の減少になります。1回目の引き下げに対してはすでに「新・人間裁判」が行われています（次回公判は6月10日）。

（写真は5/15 集団不服審査請求提出集会の様子）

安倍政権は、生活扶助費の引き下げの他に、冬季加算を24%減、住宅扶助費も引き下げるトリプル削減も決めました。住宅扶助費は7月から見直され、札幌市や江別市では、2人世帯が、月額3000円引き下がることになり、転居指導などが予想されます。冬季加算は、一冬で最大24%も減額されることから、今から「寒い冬」を越せなくなる事態が懸念されます。生活保護制度を良くする会では、住宅扶助や冬季加算の引き下げに対しても、不服審査請求を行う予定です。



「年金の引き下げは違憲」 北海道でも裁判はじまる

若い人も高齢者も安心できる年金を



15年4月と3段階で2.5%下げることを決め、13年10月に1%引き下げました。国民年金は月額約6万5千円で、多くが低年金です。これでは憲法25条が保障する「健康で文化的な生活」とは言えません。

およそ600人が提訴予定

年金が下がり続け、生活が大変ななっています。年金引き下げは、生存権を保障した憲法に違反するとして、その取り消しを求める「年金引き下げ違憲訴訟」が北海道でも始まりました。4月15日には142人、5月20日には215人の原告が提訴。6月16日の3次提訴で合わせて600人を超える見通しです。

（写真は4/15 弁護団の記者発表）

政府は、年金を2013年10月、14年4月、

最低賃金アップで地域を元気に 「キャラバン2015」交流集会

6月10日（水） 18:30~20:30 札幌市教育文化会館 3階「305研修室」

シンポジウムと運動交流 コーディネーター 川村雅則・北海学園教授（反貧困ネット北海道副代表）
パネラー 肘井博行・弁護士（SOSネット北海道代表）など

北海道社保協総会・記念講演

6月27日（土）13:30~ 札幌市教育文化会館

マイナンバー法で暮らしや商売はどうなる

預貯金口座への付番、懸念広がる徴税強化

講師 本田秀行氏（税理士）